

官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会（第13回）

概要

日 時： 令和2年10月9日（金）13：15～14：45

場 所： 官邸2階大ホール

出席者： 岡田 直樹 内閣官房副長官
和泉 洋人 内閣総理大臣補佐官
池田 弘 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長
翁 百合 株式会社日本総合研究所理事長
川村 雄介 一般社団法人グローバル政策研究所代表理事
木村 聡 内閣官房内閣審議官
石田 晋也 内閣府地域経済活性化支援機構担当室長
松本 貴久 内閣府民間資金等活用事業推進室長
粕淵 功 公正取引委員会経済取引局長
白川 俊介 金融庁総括審議官
黒瀬 敏文 総務省大臣官房審議官（地域振興担当）
渡辺 健 総務省国際戦略局次長
阪田 涉 財務省大臣官房総括審議官
窪田 修 財務省理財局次長
伯井 美德 文部科学省高等教育局長
板倉 康洋 文部科学省科学技術・学術政策局長
杉中 淳 農林水産省食料産業局審議官
中原 裕彦 経済産業省経済産業政策局審議官
山本 和徳 経済産業省商務サービスグループ政策統括調整官
飯田 健太 経済産業省中小企業庁事業環境部長
天河 宏文 国土交通省不動産・建設経済局審議官
瓦林 康人 国土交通省国際統括官
白石 隆夫 環境省総合環境政策統括官グループ大臣官房審議官

※池田弘 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長は
オンラインでの出席。

※水野弘道 国連責任投資原則協会（PRI Association）理事は
欠席したが、事前に事務局宛に意見を提出。

1. 官民ファンドの運営に係るガイドラインによる検証報告（第12回）案について
 - ・ 検証報告案に関し、木村内閣官房内閣審議官から資料1に沿って、官民ファンドの活用状況や、ガイドラインの改正を受けたKPIの見直し等について説明。

- ・ 農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）に関しては機構の抜本的見直しの経緯及びその内容等について、産業革新投資機構に関しては新たに設立したファンドについて、官民イノベーション・プログラムに関しては第2号ファンドを新たに立ち上げる大学の1号ファンドの投資実績・成果などについて、海外需要開拓支援機構及び民間資金等活用事業推進機構に関しては新型コロナウイルス感染拡大の影響について、各監督官庁またはファンドから個別に説明。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応状況について、中小企業基盤整備機構、地域経済活性化支援機構及び日本政策投資銀行から個別に説明。
 - ・ 官民ファンドを含む政府関係機関の連携事例について、新エネルギー・産業技術総合開発機構から取組内容を説明。
2. 議題の内容について、意見交換を行った。有識者からの主な意見は以下のとおり。
- ・ A-FIVEのように累積損失の解消が困難となる等、ファンドの継続性が成り立たなくなるような同様の事態を他のファンドで起こさないために、ケーススタディとして、十分分析され将来に活かすべきである。またその必要がある。今回は農水省管轄のファンドであるが、同様な状況が他のファンドでは起きえないのかどうか。
 - ・ A-FIVEがこのような事態に至った原因が、監督官庁側かファンド執行側か、または両方にあるのか、外部環境なのか、監督官庁を責める目的ではなく、客観的な知見として確保して、シェアしていくのも官民ファンドを横串でガバナンスを果たすのもこの幹事会の役割と考える。また、監督官庁からの説明を聞くだけではなく、当幹事会の委員などが行った場で、関係者のヒアリングをするなど、フラットに議論するというやり方も検討した方が良いと考える。
 - ・ A-FIVEについて、サブファンドが十分に機能しなかったのは非常に残念。その理由についてもう少し検証を進める必要がある。また、中小企業は規制に対応する手続を扱う専任スタッフがおらず、6次産業に対応する手続の煩雑さで諦めるケースがあり、6次産業を進めるためには日本が構造的に持っている規制を崩していく必要がある。
 - ・ 幹事会の設立当初、農林水産業を成長産業にするために官民ファンドが効果的に活用されることが期待されていた。A-FIVEがこうして失敗したことを受け、官民ファンドによる農林水産業へのサポートを行わないこととす

るのか、それとも、失敗の体験を踏まえつつ新たな支援機関を作るのか、十分検討する必要がある。

- ・ コロナ禍或いはアフターコロナの対応としては、今まで相当額投資している既存案件について、投資先と緊密に連携を取りつつ、必要に応じて追加出資を行うなど、倒れることを可能な限り防ぐということに重点を置くべき。
- ・ 官民ファンドが出資する案件としては、政策的意義があるか、収支相償かどうか、民業補完機能を有しているかという3つが重要であり、案件数ありきではなく、これらにきっちり当てはまる案件を今後やっていくべき。例えば、ファンドマネージャーを雇って運営する以上、マネジメントフィーを払いながらほとんど決定権が無いLP出資は原則としてなるべく避け、民ができることは民にやってもらうべき。
- ・ SDGs関連の各ファンドからの報告について、各ファンドが非常に頑張っていて心強い。ソーシャルボンドといったESG投資にも資するようなファイナンスは非常に人気であり、こういった潮流は官民ファンドにおいても進めていただきたい。
- ・ 報告資料の中に各ファンドの経費率が記載されているが、それぞれ特有の理由があるにせよ、飛び抜けて経費率の高いファンドについては、経費削減の余地が無いのか、抜本的に見直しを行うとともに、そうでないファンドも不断のチェックは怠らないでいただきたい。特に、調査委託費といった変動的な費用に関しては、調査内容と金額の関係はよく精査して対応いただきたい。
- ・ ファンドマネージャーのモチベーションをいかに与えるかというのはかねてからの課題。官民ファンドである以上、高いキャリアを与えるのは無理であり、そのような中で、どのような人事システムを構築するかを検討していただきたい。そもそもファンドマネージャーは、1、2年程度で入れ替わってしまうケースも少なくないが、専門性を発揮するためにはその分野で最低4、5年は定着する必要がある。人材の流動性が高いファンドは、その原因を突き止めて、専門的な知見やノウハウがきっちり次から次に継受していただけるようにしてもらいたい。
- ・ 官民ファンドの原資の一部は財政投融資であるが、コロナ対応としてその財政投融資を活用した巨額の危機対応が行われている。そのような中での官民ファンドの投融資であるということを各監督官庁及び財務省には考えていただく必要がある。予算をもらおうと何が何でも使ってしまうという発想になりがちであるが、各案件が本当に官民ファンドの目的に適うものかどうか改めて精査して業務にあたっていただきたい。

- ・ 複数の官民ファンドが協力しお互い知見を出し合いながら、それぞれ出資していく取組が進んでいることは、この幹事会が始まって約7年間の大きなポジティブな変化であり、非常に評価できる。官民ファンドが練られてきた1つの証拠である。同時に、別の見方をすると、重複と協力という裏表の問題がある。協業か統合整理かという選択肢をどのように検討していくかは、今後官民ファンドにとって重要なテーマになる。
- ・ 官民ファンドは産業再編やM&Aのドライビングフォースとなるべき。しかし、産業再編やM&Aに際し膨大な量の書類作成や手続きを求める独占禁止法が障害になっているケースもある。国内産業の再編を促進しグローバル市場での競争力の獲得に資する独占禁止法の見直しは、官民ファンドの活用に関する一つのテーマではないかと思う。
- ・ ウィズコロナ・アフターコロナで、どういうビジネスモデルに変革していくのか、そこをしっかりと見極めた上での支援というのが極めて重要。事業再生の専門家といった人材や、ノウハウを各ファンドで共有しながら事業再生、事業再構築のサポートをしていくことが重要。
- ・ コロナ後のビジネスモデルに関して重要なことは、(1) デジタライゼーションを踏まえた事業再構築、(2) 事業再編やM&Aの可能性も考慮に入れたビジネスモデルの検討、(3) SDGsやグリーンリカバリーといった考えに基づく支援を進めていくことが重要。
- ・ 官民イノベーション・プログラムについては、2号ファンドの創設に向けた作業が各大学で進められているということで、例えば東京大学などを見てもエコシステムを作る動きがかなり広がりを見せている。色々な国で、大学発ベンチャーが大きなエコシステムを作りスタートアップを支援する状況になっているので、このような取組を一層進めていただきたい。
- ・ NEDOからスタートアップ支援の連携の話があったが、支援機関が情報を共有し連携していくことは、極めて重要な課題。省庁ごとに縦割りではなく、しっかりと連携してスタートアップ全体を支援していく体制を今以上に構築していくことが重要。
- ・ A-FIVEの検証結果報告は、成長性や投資規模の事前チェックが不十分だったこと、高コストの組織体制であったこと、EXITに関する見通しの甘さなど、非常にインプリケーションが多い。その内容は各省庁にしっかりと共有されることが重要。特に累積損失の大きくなっているファンドは参考にしていきたいし、A-FIVEにおいては、損失を最小化するために、一層しっかりと投資回収やコスト削減に取り組んでいただきたい。

- ・ 人材育成は官民ファンドの大きな目的ではないか。地方にいくとなかなかファンドマネージャー、また経験者が少ないので、この官民ファンドでは是非人材育成をしていただきたい。官民ファンドからどれだけの人材が輩出されたのか示していただきたい。
- ・ A-FIVEに関して、今回の失敗を経ているんな課題があることが分かったが、農林水産省こそ、これで手を引くのではなく新しいファンドを立ち上げて、リスクマネーを扱う人間をどんどん育ててほしい。A-FIVEに関しては、海外輸出等チャンスがいくらでもある。
- ・ 官民イノベーション・プログラムについて、地方創生という意味で、地方にファンドを作っていただくのはいいが、リスクマネーを扱える人材を育成するためにも、2号ファンドにより他大学を巻き込んで欲しい。KPIとして3割は他大学と組むという目標を設定することを文部科学省には検討していただきたい。
- ・ 他のファンドと合同で出資をするといった報告があったが、是非そのような取組はやっていただいた方がよい。

有識者からの指摘等を踏まえ、引き続き幹事会で検討を行うこととし、検証報告の内容について、幹事会から了解が得られた。

3. 閉会

最後に、岡田内閣官房副長官から以下の発言があった。

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大が各ファンドの事業及びKPIの進捗状況に与える影響は今後とも流動的であることから、各監督官庁及びファンドにおいては、適時適切な対応をお願いしたい。
- ・ 今後、各ファンドには、新たなKPIに基づく実績を、毎年この幹事会に提出いただくとともに、マイルストーンが到来したファンドを対象に運営状況の検証を幹事会の場で集中的に行うなど、メリハリを効かせた検証を進めていきたい。
- ・ 公的資金を原資とする官民ファンドは、政策目的の実現とともに出資の毀損の回避が求められる。各ファンドは、引き続き積極的な案件組成に取り組みつつ、より効率的かつ効果的な組織運営に向けた取組を継続いただきたい。
- ・ 同時に各監督官庁においても、今回の検証結果や有識者からのご指摘も踏まえ、官民ファンドの適切な監督に努めていただきたい。